

令和 7 年 第 1 回
紀の川市教育委員会定例会議事録

1 開催日時	令和 7 年 1 月 30 日(木)午前 9 時 27 分～
2 会 場	紀の川市役所 4 階 402 中会議室
3 出席者	貴志康弘・長谷弘司・上中史子・小川真司・岡井良樹
4 欠席者	
5 出席職員	教育部長 藤井丈士・教育審議監 岡本紹子・次長兼教育総務課長 楠部昌洋・教育総務課学校再編推進室長 柑本浩至・教育総務課副 課長 谷福靖司・次長兼生涯学習課長 脇谷卓也・生涯学習課副課 長 小西晴久・生涯スポーツ課長 山中邦弘・統括指導主事 榎戸 多恵・主任指導主事 松尾千鶴・主任指導主事 森口裕介・教育総 務課主任 吉田雅義・教育総務課主事 田中奈々
6 傍聴者	なし
7 協議事項	

◎開会の宣告

○教育長

皆さん、おはようございます。

少し時間が早いのですが、始めさせていただきます。

ただ今から令和 6 年第 1 回紀の川市教育委員会定例会を開会させていただきます。

始めに、12 月 2 日に、令和 6 年第 4 回紀の川市議会定例会で、新たな教育委員として承認をいただいております岡井良樹教育委員をご紹介します。

岡井良樹教育委員さんです。一言よろしくお願いします。

○岡井委員

皆さん、改めましておはようございます。

今ご紹介いただきました岡井良樹と申します。

私は普段、粉河で株式会社岡井商店という会社を営んでおります。事業のほうは農業資材の販売業と介護用品の福祉用品の販売業を営んでおります。

地域活動としましては、平成 28 年から紀の川市のスポーツ推進委員粉河ブロックの一員として活動したり、消防団や後紀の川市社会福祉協議会の理事を務めたりさせていただいております。

この度、教育委員ということで拝命いたしましたので、とにかく紀の川市のこの教育行政、より良い実現に向けて少しでも微力ですけどもお役に立てるように努めてまいりますので、どうぞ皆さんよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○教育長

よろしくお願いします。

それでは、議事日程に従い進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、上中委員、小川委員を指名します。よろしくお願いします。

◎会期の決定

○教育長

日程第 2、会期の決定を行います。

会期は本日 1 日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議がないようですので、会期については本日 1 日間と決定しました。

◎諸般の報告

○教育長

日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては私のほうから報告させていただきたいと思います。

10 月の定例会でお知らせいたしました、第 24 回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会についてでございます。期日は 2 月 9 日、日曜日、紀三井寺陸上競技場を 11 時にスタートいたします。ゴールは県庁前で 12 時頃に先頭が到着します。

例年通り私たちはスタートを見た後、県庁前のゴールで選手を迎えます。委員の皆さまには時間がございましたら、ゴールで選手を迎えていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

諸般の報告については以上でございます。

これについてご質問・ご意見等はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にないようですので、諸般の報告については終わります。

◎議案第 1 号について

○教育長

日程第 4、議案上程。

議案第 1 号、紀の川市学校給食費徴収条例の一部改正について説明を求めます。

○教育総務課長

【紀の川市学校給食費徴収条例の一部改正について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、何かご意見・ご質問等はございませんか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第 1 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 1 号、紀の川市学校給食費徴収条例の一部改正については承認されました。

◎議案第 2 号について

○教育長

続きまして、議案第 2 号、紀の川市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について説明を求めます。

○教育総務課長

【紀の川市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、何かご意見・ご質問等はございませんか。

○A 委員

先程の議案で説明のあった 1 食当たりの単価の変動している割合と、今回の月当たりの金額で変動している割合が少し異なりますが、これは端数の切り上げ、切り下げの違いによるものという理解でよろしいでしょうか。

○教育総務課長

委員おっしゃる通りです。

○教育長

よろしいですか。

他にございませんか。

○B 委員

異議なしですが、もう既に食材費は高騰していますが、全部市が補助しているので、現状では補正予算で対応するのかなと思います。半年以上高騰が続いているので、その辺りはどういうふうな対応をされますか。

○教育総務課長

委員おっしゃる通り、この原材料価格の高騰というのはしばらく続いている状況でして、実はこの令和 6 年度につきましては、先程申し上げた 250 円、270 円では足りないもので、別に 30 円とか 50 円を市のほうで補填しているということで、その予算も取らせていただいていた状況です。

○B 委員

わかりました。

○教育長

よろしいですか。

他にございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

ないようですので、議案第 2 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 2 号、紀の川市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正については承認されました。

◎議案第 3 号について

○教育長

続いて、議案第 3 号、紀の川市那賀 B&G 海洋センター条例の廃止について説明を求めます。

○生涯スポーツ課長

【紀の川市那賀 B&G 海洋センター条例の廃止について】

○教育長

説明がありましたが、何かご意見・質問はありませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第 3 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 3 号、紀の川市那賀 B&G 海洋センター条例の廃止については承認されました。

◎議案第 4 号について

○教育長

続いて、議案第 4 号、令和 6 年度一般会計 3 月補正予算（教育部関係）について説明を求めます。

○教育総務課長

○教育総務課副課長

○学校再編推進室長

○生涯学習課長

○生涯スポーツ課長

【令和 6 年度一般会計 3 月補正予算（教育部関係）について説明】

○教育長

ただ今 3 課から説明がありましたが、何かご意見・ご質問等はございませんか。

○A 委員

教育総務課所管分の歳出の 1 ページ下段にあります、教職員人事管理事業の 18 負担金のところを拝見しますと、実質、予想の半分の人数しか受診されていないということを意味してよいと思いますが、この理由について見込み人数を多く取られていたのか。また、こちらの検査にニーズがないのか。また、先生方がお忙しくて受けることができなかったのか。その辺り理由についてご説明願います。

○教育総務課長

委員ご質問の職員健康検査負担金については、人間ドッグを会計年度任用職員が受ける際の負担金となります。会計年度任用職員は集団検診か人間ドッグかいずれかを受け

ていただくという形になっておりまして、予算編成の時点ではどちらを受けるか意向がわからないもので、それぞれ人数を多めに取らせていただいております。結果、思ったよりもそのドッグへ行かれた方が少なく、集団検診を受けていただいたという形になります。

以上です。

○A 委員

ありがとうございました。

○教育長

他にございませんか。

○B 委員

スポーツ課所管分で、スポーツキャンプサポート実行委員会負担金のスポーツキャンプの事業ですけれども、これは今年だけできなかったのですか。

○生涯スポーツ課長

この事業につきましては令和 5 年度で全日本女子ハンドボールが合宿に来ていただきました。引き続き恒例の事業となればいいということで、今年度もお願いして調整はしていましたが、今年度の日程調整がどうしてもつかなかったという形で事業を断念させていただいております。

この後また令和 7 年度当初予算の説明もあると思いますが、令和 7 年度につきましても同じように市民体育館にて、全日本キャンプを予定できるよう予算取りをさせていただいております。また、引き続き調整させていただきたいと思っております。

以上です。

○教育長

他にございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第 4 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 4 号、令和 6 年度一般会計 3 月補正予算（教育部関係）については

承認されました。

◎議案第 5 号について

○教育長

続いて、議案第 5 号、令和 7 年度一般会計当初予算（教育部関係）について説明を求めます。

○教育総務課長

○教育総務課副課長

○学校再編推進室長

○生涯学習課長

○生涯スポーツ課長

【令和 7 年度一般会計当初予算（教育部関係）について説明】

○教育長

ただ今 3 課から説明がありましたが、何かご意見・ご質問等はありませんか。

○C 委員

1 ページ目の教育総務課の予算で少し質問させていただきます。色んなことに配慮していただいた予算だと思います。採点分析システム利用料が新規で計上されていますが、これは自作テストでも使用できるというふうに書いていただいています。これは中学校が対象ということでしょうか。それとも小学校もこのシステムが入るのでしょうか。

○教育総務課長

小学校は含まれません。小学校については自作ではなくて、購入するテストを使うので、集計表は教材を買う時に付いてくるということで、小学校は主にそれを使って分析していく方向になるかと思います。

ここに書かせていただいたような中学校の自作の分は、採点分析システムを使うことができます。中学校は事務軽減が大きいということで聞いてはおります。

以上です。

○教育長

他にございませんか。

○D 委員

2 点質問させてください。

1 ページ目の学校教育総務管理事業の中の保護者連絡アプリというのがありますが、現在、こちらのアプリ受信対象者の方に対してどれくらいの利用率になっていますかというのが 1 点目です。

次に、2 点目ですが、2 ページにあります学校教育推進事業で、ALT を 2 人から 4 人に増員というところですが。こちらは市内全ての小学校 1 年生が教育を受けられるという認識でよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

○教育総務課長

まず、1 点目の保護者連絡アプリのこの利用率についてです。具体的な数値というのはわかりかねますが、今まで LINE やメールなどを登録していただいて、それで学校から連絡をさせていただいていた状況になっていると思います。今回このアプリのほうへ移行した際にも、だいたい同様の利用率はあると思います。それがほとんどの方がご利用いただいているものということで考えております。

スマホなどを持っていない方については、電話連絡などで学校のほうで対応しているということで聞いております。

それと続きまして、ALT の 4 名の件でございます。これは市内の公立の小学校が全て 1 年生から対象ということでなっております。

以上です。

○教育長

他に。

○B 委員

本年度から中学校部活動の地域連携、地域移行を推進するために取り組みがされていると思います。協議会も行われておりますが、それについての予算は項目がなかったように思います。

令和 6 年度、以前から少しずつ部活動指導員等の活用ということで取り組みを行ってききましたが、これから加速度的に進めていかなければならないということで、スポーツ庁や日本スポーツ協会、県スポーツ協会からの補助に頼るのではなくて、市としてどのような取り組みをどの予算で行っていくのかを、わかっている範囲でお教えていただければと思います。

○教育総務課長

お渡しした資料のほうには記載がなくて申し訳ございません。

予算といたしましては、中学校の運営事業となりますが、そちらで会計年度任用職員報酬ということで、部活動指導員の報酬を取らせていただいている状況です。それで今年度もそうですが、お支払いした報酬に対しまして国・県のほうから補助金をいただいております。令和 7 年度につきましてもその補助金を活用して部活動指導員さんをお願いしていきたいということで考えております。今のところその他の補助は考えられていない状況です。

以上です。

○B 委員

ありがとうございます。

部活動の指導員については国も進めているところなので、しばらくは補助金をいただけるとは思いますが、地域総合型スポーツクラブの際も何年か後には補助金が減額されたりなくなったりすることが考えられます。

今後、中学校体育連盟が縮小して地域移行ということになってきた時に、果たして運営できるのかということで、市としてどのような対応をするかというのが今後求められると思いますので、またご一考いただけたらと思います。

以上です。

○教育長

よろしいですか。

他にございませんか。

○A 委員

1 点お願いと 1 点質問になります。

お願いのほうですが、予算であったり決算であったり、この会計に関わるものに関しましては、なるべく 3 課で共通のフォーマット及びフォントをお使いいただいたほうが見やすくなるので、来年度以降揃えていただけるとありがたいのでよろしくお願いします。

質問ですが、生涯学習課の 5 ページですね。共育コミュニティ推進事業の中にございます子供の居場所づくり事業。この子供の居場所づくりといいますのが、今後大切になってくる事業になろうかと思いますが、現状、お子さんの居住エリアによって受けられるサービスに相当な差があるのではないかと危惧しております。この点についていかがでしょうか。今後について、またこのような平等化を図っていく施策を考えておられるのであれば、それも含めて回答いただけると助かります。お願いします。

○生涯学習課長

おっしゃるとおりで、子供の住んでいるところによってサービスが違ってきます。例えば、旧町のあるところに住んでいる子供がその居場所づくりのところに行きたくても、エリア内ではないということもありました。ただ、生涯学習課の居場所づくり事業としては、これまでも言わしていただいたように、こ・はうす・きしがわということで、貴志川で1つしております。NPO 法人ロッツは旧の打田町地域でしています。

市としてやっているのはそれだけではなくて、令和 6 年度から委員さんもお存知のように、こども課で那賀のほうで1つ、そしてもう1つ貴志川でもしています。こども課の関係のほうで新たに令和 6 年度から1つしているところがあるというような状況でございます。

今後ますます子供の居場所づくり事業的な活動をしてくれるところが増えていくとは思いますが、生涯学習課としても市でできるところはバックアップして、こういった予算を組んで、またこども課でも居場所づくり的なものがあれば進めていって、市全体としても令和 6 年度で2つもさらに増えていっているように、令和 7 年度、令和 8 年度とできるだけの支援をして活動を増やし、どこに子供が住んでいても近くに居場所づくり事業があるよという状態を目指していきたいので、決してうちは2つだけで終わるということとは考えておりません。

以上です。

○A 委員

是非その方向で進めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長

他にございませんか。

○C 委員

1つお願いと2つ質問をさせていただきたいと思います。

教育総務課の2ページで、給食費のところですが、現状をよく把握してないのでこの質問が適切かどうかわかりませんが、お聞かせください。

現在ほほえみ教室に行っている子供で、例えば午前中ほほえみへ行った子供たちに対しての給食は、どういうふうに行われているのかなというのが質問の1つ目です。

それから、質問の2つ目ですが、学校教育推進事業の中でふるさと教育の研究事業が3校に減っています。5校から3校に減らした経緯を教えてくださいと思います。

1つお願いというのは、その推進事業の中でミドルリーダーの育成補助金は昨年度もありましたが、今回新規に ICT の活用授業研究補助金というふうに計上されていると思います。どこかの学校で、この先生がミドルリーダーです、こんな活動をしていますという説明が校長先生からあったように思います。なかなか他の先生方の活動というか、どうい

うふうに学校に広めているかというのが見えていないような気がするので、学校訪問等で校長先生からミドルリーダーの先生方の活動状況とかを少し報告していただけたら、私たちも把握しやすいと思います。

以上です。

○教育総務課長

まず、給食のご質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

ほほえみ教室への給食の提供というのはしていない状況です。それで子供によっては午前中來られて昼に帰るとか、逆に昼から來られるという子供もいます。先程、市外の学校の子供またはアレルギーで食べられない子供にということもご説明させていただきましたが、ほほえみへ通っている子供についても來た日は出席の扱いとなりますので、そちらを対象にしていければということも考えております。ですので、給食を食べていただくのではなく、現金での支給になろうかと思っています。

給食については以上です。

○教育審議監

ふるさと教育研究授業についてですが、ここ数年で授業校に指定されている学校を見ますと、ほとんど同じ学校ばかりです。やはりふるさと教育は紀の川市全体の全校で取り組んでいくものでもありますし、ふるさと教育で地域の方という時には、ほとんどボランティアで来てくださっているというところもありますので、もうあまり予算の必要のないところでもあると思ひまして、今回は3校に絞っています。

また、他にも要望がたくさんあるようでしたら、来年度以降も考えていければと思ひております。

ミドルリーダーについてはC委員おっしゃる通りだと思います。私たちにもなかなかどんな活動をしているのか見えてこない現状もありますので、学校訪問等で校長先生から報告してもらうように伝えておきます。ありがとうございます。

○C委員

もし時間が許すのならば、学校訪問等で校長先生からではなくて本人から報告が少しあったらありがたいと思います。

以上です。

○教育長

ありがとうございます。

他にございませんか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○教育長

それでは、議案第 5 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 5 号、令和 7 年度一般会計当初予算（教育部関係）については承認されました。

議案については以上です。

少し時間が経っていますが会議を続けさせていただきます。

◎令和 6 年第 4 回紀の川市議会定例会一般質問について

○教育長

続きまして、日程第 5、報告事項に移ります。

令和 6 年第 4 回紀の川市議会定例会一般質問について説明を求めます。

○教育部長

【令和 6 年第 4 回紀の川市議会定例会一般質問について説明】

○教育長

ご意見等ございませんか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○教育長

ご意見等ありましたら後程また事務局のほうに言ってください。

◎予算決算常任委員会及び総務文教常任委員会の結果について

○教育長

次に、予算決算常任委員会及び総務文教常任委員会の結果について説明を求めます。

- 教育総務課長
- 学校再編推進室長
- 生涯学習課長
- 生涯スポーツ課長

【予算決算常任委員会及び総務文教常任委員会の結果について説明】

- 教育長

ただ今 3 課から説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。
よろしいですか。

(発言する者なし)

- 教育長

ご意見がないようです。

◎令和 6 年度和歌山県学習到達度調査（小学校）について

- 教育長

次に、令和 6 年度和歌山県学習到達度調査（小学校）について説明を求めます。

- 主任指導主事

【令和 6 年度和歌山県学習到達度調査（小学校）について説明】

- 教育長

主任指導主事から説明がありましたが、何かご意見・ご質問等はございませんか。

- C 委員

説明ありがとうございました。大変的確な説明でよく把握できました。

子供たちが一生懸命授業に取り組んで成果が上がっていることもよくわかりまして、本当に素晴らしいと思っています。

先生方の授業力も向上しているし、子供たちもやる気が出ていると思いますが、1 つお願ひがあります。1 枚目の最後に、家庭学習の時間を設定してくださっていると思いますが、なかなか末端の子供たちに届いていない現状があると思います。学校での授業がもちろん大事ですが、それを定着させるためにやはり家庭学習というのは重要になってくると思うので、子供たちからその時間を目指して勉強するような方向で、担任の先生がいかに宿題を出しているか。家庭学習の課題を先生がどのように把握して出しているかとい

うのがすごく大きいと毎日のことなので思います。

このプリントは何を目指して、何を目標にして課題に出すか。単に課題をさせるのではなくて、目的のある課題にしているか。時間設定もそれなりの時間を費やしてできるようにしているか、末端まで届くような指導がこれからの課題と感じました。

以上です。

○教育長

他にございませんか。

○A 委員

まず、無回答率が下がっていることであったり、正答率が県平均以上の数値が出ているということは喜ばしいことだと思ひまして、これまでの教育委員会の皆さんであったり先生方の取り組みの成果として歓迎したいと思います。

少し水を差すようで申し訳ないのですが、まず聞かせていただきたいのは属性です。調査対象の属性で、これまで学校訪問等で伺っておりますと、特別支援学級の子供が受けている学校、受けていない学校という差異があります。今回、その特別支援学級の子供が受けているのかどうか、そのあたりが県と紀の川市で違いがあるのかどうかについて少しお聞かせ願いたいです。

○主任指導主事

A 委員のご質問にお答えします。

特別支援学級では知的とそれから情緒障害にクラスが分かれています。知的障害のクラスのほうはそもそも教育過程が別ですので、受けていないというところがほとんどだと思います。ただ、情緒学級のほうにつきましては、その教育過程に鑑みながら、範囲を見ながら受けさせているところがほとんどだと思います。

○A 委員

再度お聞きしますが、その構成割合について、県と紀の川市で違いはございますか。

○主任指導主事

県の特別支援の子たちが何人、市が何人というふうに分けて結果が出されていませんので、そこはこちらではわかりません。すみません。

○A 委員

ありがとうございます。

わからないものはしょうがないですが、今回の指摘で申し上げたかったのが、この数字

だけをあまり学校に負わせてしまうと、そういう懸念もあるということです。本来であれば現状を正しく認識することを趣旨に実施すべきものだと思いますので、その辺り学校のほうであまり拘るがあまりに、受けられる子が受けないなど、そういうことがないようにしていただけるようご指導いただけたら幸いです。

以上です。

○B 委員

全国学調もそうですけども、受験している子供の割合を出そうと思えば、該当学年の紀の川市の受験者と在籍児童数を比較すれば、紀の川市の受験者が九十何パーセントというのが出てくると思います。県もそうすれば出てきます。

それよりも例えば4年生、5年生、6年生で全国学調やります。なので、個人の伸びについて個別に結果が出ますので、それぞれの個人の伸びを評価して、引き続いて中学校でも評価していけば、全体の順位や平均点ではなくて、それぞれの個別の子供たちの成長が見ることができればいいので、課題があればその子についてまた特別な指導をしたり、個別指導したりという方法が全体をボトムアップさせるのに有効ではないかなと思います。

ですので、ホームページに掲載して、地域の方々に頑張りを見てもらうのはいいですが、さらにその個別の結果を評価していけばいいというふうに思います。参考にさせていただければと思います。

ありがとうございます。

○教育長

ありがとうございます。

他にございませんか。

(発言する者なし)

◎中学校制服のモデルチェンジについて

○教育長

次に、中学校制服のモデルチェンジについて説明を求めます。

○教育総務課主任

【中学校制服のモデルチェンジについて説明】

○教育長

説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。
よろしいですか。

(発言する者なし)

○教育長

ご意見がないようです。
報告事項については以上です。

◎その他について

○教育長

続きまして、日程第 6、その他に移ります。
令和 7 年紀の川市はたちのつどいについて説明を求めます。

○生涯学習課副課長

【令和 7 年紀の川市はたちのつどいについて説明】

○教育長

説明がありましたが、何かご意見・ご質問等はございませんか。
よろしいですか。

(発言する者なし)

○教育長

委員の皆さまにも本当にご出席をいただきまして本当にありがとうございました。
その他で何かございませんか。

○教育総務課長

【令和 6 年紀の川市内小学校中学校卒業式について】

【大伴孔子古様からの寄付について】

○教育長

今の報告で何かご意見・ご質問等はございませんか。
よろしいですか。

(発言する者なし)

○教育長

それでは、その他で他にございませんか。

○事務局

それでは、事務局から次回の教育委員会の日程を連絡させていただきます。

次回の教育委員会定例会の日程は2月25日の火曜日、午前9時半からこちらの402会議室において開催させていただきますのでよろしくお願いします。

事務局からは以上です。

○教育長

他にございませんか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

◎閉会の宣告

○教育長

それでは、これで第1回の教育委員会定例会の議事は終了いたしましたので、これで定例会を終わります。

どうもご苦労さまでした。

閉会 12時5分